

報告第 6 号

令和2年度熊本県電気事業会計建設改良費繰越額の使用に関する計画の報告について

令和2年度熊本県電気事業会計の支出予算のうち、令和3年度に次のとおり繰り越したので、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定に基づき報告する。

令和3年6月14日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

令和2年度熊本県電気事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務額 発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳			不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						補助金等 受託金等	企業債	損益勘定 留保資金等			
			円	円	円	円	円	円	円	円	
1	資本的支出	1	建設改良費	1,628,556,000	218,920,946	1,371,243,054		1,177,724,054	193,519,000	38,392,000	
		市房第一発電所 取水口スクリーン更新工事	205,665,000	158,865,045	46,799,955		46,799,955				現地の施工条件の見直しに伴う施工方式の一部変更の不測の日数を要したため。
		緑川第一・第二 発電所水車発電機等更新工事	1,043,695,000	12,382,308	1,031,312,692		1,031,312,692				関連工事（土木設備工事）で発生した掘削部の湧水対策等に不測の日数を要したため。
		緑川第二発電所 建築物その他改修工事	76,080,000		37,688,000		37,688,000		38,392,000		施工内容の変更に伴う資材の調達等に不測の日数を要したため。
		発電総合管理所 集中監視制御システム更新工事	109,597,000	47,673,593	61,923,407		61,923,407				関連工事の繰越しに伴うもの。
		菊鹿発電所自動 制御装置等更新工事	193,519,000		193,519,000			193,519,000			工法の再選定に係る調査等に不測の日数を要したため。